

平成21年(行コ)第261号 公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件

控訴人 斎田友雄 外17名

被控訴人 群馬県知事 外1名

証拠説明書（甲B103～113）

平成23年3月11日

東京高等裁判所 第11民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 福 田 寿 男

| 番号 | 文書名 | 作成日 | 作成者 | 立証趣旨 | 備考 |
|-----------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 甲B 103 | H20利根川上流部治水検討業務報告書 | H21.3 月 | ㈱建設技術研究所 | 平成21年2月24日に開催された関東地方整備局事業評価監視委員会で示された八ッ場ダムの費用便益比の算定においてなされた貯留閑数法による洪水流出計算の結果と、利根川水系工事実施基本計画の策定時（昭和56年以前）になされた貯留閑数法による洪水流出計算の結果とを比較すると、両者は国土交通省が共通する洪水について同一の計算方法により計算をしたものであるのに、計算結果が大きく異なっていること | 写し |
| 甲B 104 | 平成10年台風5号における利根川上流ダム群の洪水調整効果 | 不明 | 国土交通省 | 国土交通省が、平成10年9月洪水に対する八ッ場ダムの治水効果として、前橋地点で水位を約60センチメートル低下できるという計算結果を公表していたこと | 写し |
| 甲B 105 | 平成10年9月洪水八ッ場ダム効果検討資料 | H17.7. 25 | 国土交通省関東地方整備局 | 甲B104で公表されていた平成10年9月洪水に対する八ッ場ダムの治水効果は、利根川の治水計画（利根川水系工事実施基本計画）作成の検討過程で用いた計算手法に基づき算出されていること | 写し |
| 甲B 106 | 八ッ場ダム問題に関する質問主意書、及び、これに対する答弁書 | H20.5. 27、 H20.6. 6 | 石関貴史 衆議院議員 内閣総理大臣福田康夫 | 議員から政府に対し「八斗島地点以外で利根川における八ッ場ダムの治水効果を、最近30年間の洪水について計算したものがあれば、その計算結果について詳細に説明されたい」との質問を行ったこと 甲B106の1の質問に対する政府答弁の内容。「八斗島地点以外で利根川における八ッ場ダ | 写し |

| | | | | | |
|------------|---|------------------------|-------------------------------------|---|----|
| | | | | ムの治水効果を、最近30年間の洪水について計算したもの」については、「国土交通省が現時点で詳細を把握しているものは存在しない」として、平成10年9月洪水に対するハッ場ダムの治水計算根拠を合理的に答弁できないことを認めている。 | |
| 甲 B 107 | 群馬県議会 産経土木常 任委員会 参考人質疑 要旨 | H21. 1 0. 14開 催分 | 群馬県議 会議員石 川貴夫 | 国土交通省が、群馬県議会産経土木常任委員会の参考人質疑において、石川貴夫議員の質問に対し、従前同省が公表していた平成10年9月洪水に対するハッ場ダムの治水効果計算について「正式に治水効果として認められるものではないため、政府答弁書においては現時点で詳細を把握しているものは存在しないと回答した。」「正式に治水効果として認められないものなので、60センチは（治水効果の説明として）使用しないと思う」と答弁していること | 写し |
| 甲 B 108 | 関東地方整 備局事業評 価監視委員 会議事概要 (議事録) | H15. 1 1. 20開 催分 | 関東地方 整備局事 業評価監 視委員會 事務局 | 平成15年11月20日に開催された関東地方整備局事業評価監視委員会では、ハッ場ダムの必要性の有無、ハッ場ダムがもたらす問題点についての審議を行わず、専ら事業の費用便益比のみを話題とし、しかし費用便益比の正当性については検証することなく事業継続を了承していること | 写し |
| 甲 B 109 | 参議院財政 金融委員会 議事録 | H20. 6. 3 開 催 分 | 委員会事 務局 | 富岡由紀夫参議院議員の国会における質問と国土交通省（副大臣）の答弁内容。 平成19年12月21日開催の事業評価監視委員会に提出されたハッ場ダムの費用便益比に関し、その計算根拠資料が存在しないこと等について質問・答弁が行われている。 | 写し |
| 甲 B 110 | ハッ場ダム 建設事業の 費用便益比 計算の問題 点について | H21. 1 1. 24 | 嶋津暉之 | 平成21年2月24日開催の事業評価監視委員会に提出された資料に示された費用便益比の計算が不合理であること。作成者が研究資料として入手した国土交通省作成に係る諸資料を基に、前記費用便益比計算の計算過程を分析・解説し、計算の不合理性を明らかにしている。 | 写し |
| 甲 B 111 | 河川整備基 本方針検討 小委員会名 簿 | H17. 1 2. 19 | 委員会事 務局 | 平成17年に河川整備基本方針を定めた「社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会」の委員長は、元国土交通省河川局長の近藤徹であること | 写し |
| 甲 B 112 | 読売新聞記 事 | H21. 1 1. 18 | 読売新聞 社 | 財団法人ダム水源地環境整備センターが、国土交通省OBの天下り先であって、ハッ場ダムの関連業務を随意契約ないし落札率平均99%超による落札で受注していること | 写し |
| 甲 B 113 | 履歴事項全 部証明書 | H19. 6. 27 | 東京法務 局登記官 | 甲B112の天下り先財団法人の理事に甲B111の小委員会の委員であった虫明功明が就任せていること | 写し |